

バス停移設及び名称変更のお知らせ

道路交通法第44条により、交差点とその端から5m以内の場所は「駐停車禁止」となっており、現在の位置では交差点に影響があるため、以下日時にバス停の移設を実施いたします。

なお、令和8年10月1日にダイヤ改正を実施いたします。
本バス停については、運行時間及び名称が変更となりますのでご注意ください。誠に恐れ入りますが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

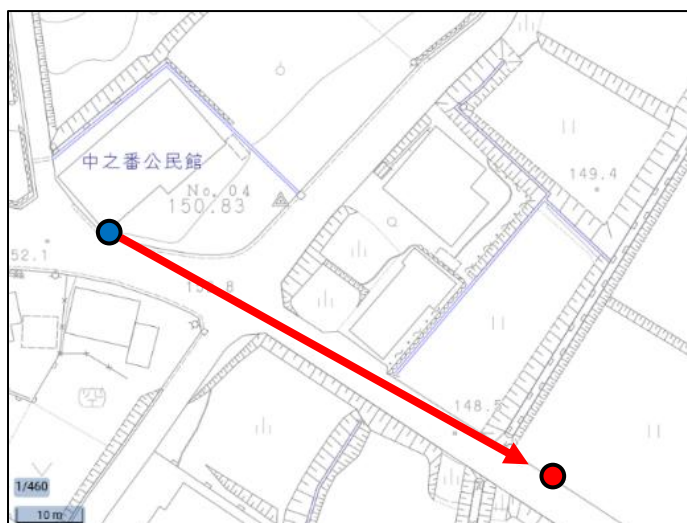
【移設日時】

令和8年9月28日(月) 18:37以降

【バス停名】

令和8年10月1日から：中之番公民館東

令和8年9月30日まで：中之番公民館



【お問い合わせ】

美濃加茂市 市民協働部 まちづくり課（公共交通担当）

電話：0574-25-2111（内線249）

バス停移設及び名称変更のお知らせ

道路交通法第44条により、交差点とその端から5m以内の場所は「駐停車禁止」となっており、現在の位置では交差点に影響があるため、以下日時にバス停の移設を実施いたします。

なお、令和8年10月1日にダイヤ改正を実施いたします。
本バス停については、運行時間及び名称が変更となりますのでご注意ください。誠に恐れ入りますが、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

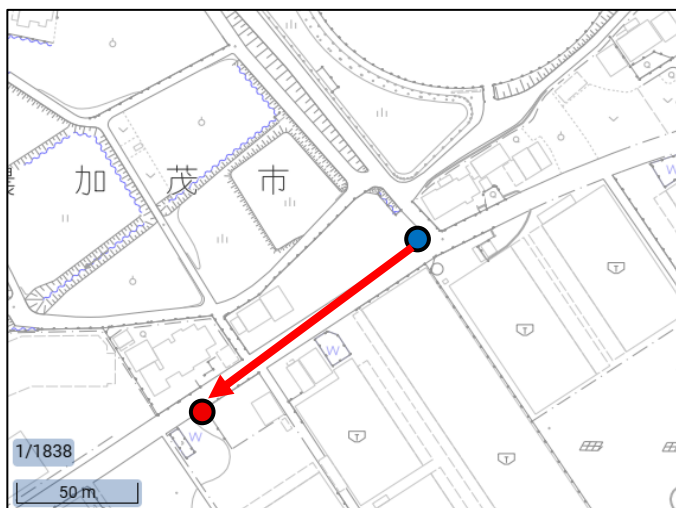
【移設日時】

令和8年9月28日(月)19:09以降

【バス停名】

令和8年10月1日から：サン・スポーツランド西

令和8年9月30日まで：サンスポーツランド



【お問い合わせ】

美濃加茂市 市民協働部 まちづくり課（公共交通担当）

電話：0574-25-2111（内線249）